

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年9月30日
【中間会計期間】	第14期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	D D S , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号
【電話番号】	(052) 533 - 1110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号
【電話番号】	(052) 533 - 1202 (I R専用)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	1,403,658	954,077	1,345,684	2,839,950	2,734,511
経常利益又は経常損失() (千円)	76,280	279,524	26,797	103,234	278,456
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	33,465	267,570	14,121	51,230	182,677
純資産額 (千円)	2,197,825	1,962,118	2,043,430	2,218,893	2,043,376
総資産額 (千円)	3,227,496	3,062,398	3,744,677	3,514,353	3,586,338
1株当たり純資産額 (円)	147,991.76	43,351.20	44,770.84	49,447.34	44,908.37
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失() (円)	2,270.35	5,913.82	309.86	1,151.83	4,028.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,166.86	-	305.05	1,116.22	-
自己資本比率 (%)	68.1	64.1	54.6	63.1	57.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	192,823	117,055	141,302	306,311	452,712
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	407,185	121,520	144,291	672,302	574,222
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	248,949	194,300	70,244	396,818	22,129
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,053,325	1,004,394	148,561	1,431,246	380,560
従業員数 (人)	67	64	71	63	67
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(7)	(11)	(14)	(9)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および第13期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	1,335,837	934,181	1,141,230	2,575,972	2,350,605
経常利益又は経常損失() (千円)	82,764	266,288	14,039	91,356	292,658
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	39,948	254,334	15,646	40,894	193,984
資本金 (千円)	958,766	963,467	966,007	960,886	965,067
発行済株式総数 (株)	14,851	45,261	45,642	44,874	45,501
純資産額 (千円)	2,202,803	1,958,715	2,008,499	2,207,889	2,022,265
総資産額 (千円)	3,231,990	3,038,102	3,353,507	3,494,279	3,280,085
1株当たり純資産額 (円)	148,326.91	43,276.00	44,005.51	49,201.96	44,444.41
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失() (円)	2,710.20	5,621.26	343.32	919.45	4,277.58
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,586.66	-	-	891.02	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	64.5	59.9	63.2	61.7
従業員数 (人)	64	62	68	60	64
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(7)	(11)	(14)	(9)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期中、第14期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および第13期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中国大陸におけるビジネスに進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が2社増加しました。

これは、指紋認証をはじめとする当社グループ製品の中国国内における事業を加速させ、直接販売による売上拡大と確実な収益の確保を目指すためであります。この結果、平成20年6月30日現在では、当社グループは、当社および子会社3社により構成されることとなり、日本、韓国、中国の3ヶ国において事業を営むこととなりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	71(11)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	68(11)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題の深刻化や米国経済の景気後退懸念が広がるとともに、引き続き原油価格および原材料価格の高騰から物価が上昇し、企業・個人の消費マインドが悪化するなど先行き不透明感が高まりました。当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界におきましては、日本版SOX法に依拠したアクセス制御ソリューションを中心とした情報セキュリティ管理体制構築のための内部統制管理ツールが普及し始めております。

このような経済環境下で、当社グループは1月に「ハイブリッド指紋認証方式」を世界で初めて開発に成功しました。これによりユーザビリティの飛躍的な性能向上を実現できたことから指紋認証センサメーカーである米国Validity Sensors, Inc.と共同で世界的なPCメーカーへ指紋認証ソフトウェアのPC向け独占供給に向けた取組みを行い、指紋認証用途の拡大を目指しワールドワイドに活動領域を広げる施策を行いました。この認証方式は従来からの主力製品であった「UBF-blue」と「UBF-mini」の2製品の上位機種にて採用し販売を推進するものです。

また、日本版SOX法対応として企業におけるセキュリティシステム導入の必要性の高まりから大規模向け指紋認証基盤「EVEシリーズ」の販売強化やSIerとの連携強化による国内営業の拡大を図りました。そのほか、持続的な成長を実現するための新規事業として、地球温暖化対策となる二酸化炭素の削減や省エネに効果のある環境・新エネルギー分野での市場開拓を求め、エコテクノロジー市場に参入いたしました。海外においては中国の上海と香港に100%出資子会社の設立を行うほか、中国初のATMメカであるBeijing Lead Cash Solution Co., Ltd.と中国ATM網に対する指紋認証導入への取組みを行い、積極的な基盤作りに取り組みしました。

こうした活動の結果、前年同期と比べ営業成績は大幅に改善し、当中間連結会計期間の売上高は、海外事業が順調に推移したことやポータブル用防水ワンセグメント放送TV製品やエコテクノロジー関連でのLED照明関連機器の販売が伸長したこともあって1,345百万円（前年同期比41.0%増）となりました。また、損益面におきましては大規模指紋認証基盤「EVEシリーズ」の販売強化により営業利益40百万円、経常利益26百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自社開発製品事業におきましては、「UBF」シリーズおよび携帯電話など組込み向け指紋認証ソリューション「UB-safe」をはじめとする指紋認証機器、ポータブル用防水ワンセグメント放送TVの映像関連機器およびLED照明関連機器の売上を計上しました。

大規模向け指紋認証基盤「EVEシリーズ」の出荷が順調に推移したこと、およびポータブル用防水ワンセグメント放送TV製品の売上が加わったことに加え、LED照明関連機器の売上が大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は1,228百万円（前年同期比48.0%増）、営業利益160百万円となりました。

受託開発事業におきましては、従来より継続しております通信カラオケ機器関連ソフトウェア、通信機器メーカー向けソフトウェア、医療サービス会社向けシステムに関する受託開発に加え、アミューズメント施設向け業務ソフトウェアや工作機械メーカー向けソフトウェアの受託開発を行いました。

この結果、売上高は117百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益43百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、後記の所在地別セグメント情報におけるアジアに属する国は、韓国および中国であります。

(a) 日本

日本版SOX法対応が本格化したことから、内部統制管理ツールとしての大規模向け指紋認証基盤「EVEシリーズ」の需要が旺盛になり、販売体制の強化を図って対応した結果、売上高は1,141百万円（前年同期比22.2%増）、営業利益161百万円となりました。

(b) 韓国

事業提携先であるDigitalSecu Co., Ltd.との協業により、共同開発したログファイル管理システム「Logsaver F Plus」の韓国国内での官公庁や大手企業への導入が好調に推移し、売上高は194百万円（前年同期比74.2%増）、営業利益42百万円となりました。

(c) 中国

当中間連結会計期間中に、中国の上海および香港に100%出資子会社の設立を行いました。売上高は54百万円、営業損失は1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、営業活動による資金の支出141百万円、投資活動による資金の支出144百万円があったことにより、フリーキャッシュ・フローは285百万円の減少となりました。また、財務活動により70百万円の収入があったものの、資金は期首に比べ231百万円減少し、148百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益24百万円、減価償却費63百万円、賞与引当金の増加42百万円、仕入債務の増加66百万円な

どにより資金が増加したものの、売上債権の増加342百万円などにより資金が減少し、結果として資金は141百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

エコテクノロジー関連用設備などの有形固定資産取得による支出30百万円、Beijing Lead Cash Solution Co., Ltd.への出資による支出51百万円、自社開発販売用ソフトウェア「EVEシリーズ」などの改良・強化につながる周辺ソフトウェアの取得による支出46百万円などにより、144百万円の資金の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の借入れ299百万円、長期借入金の借入れ100百万円などにより400百万円を調達し、他方、短期借入金の返済119百万円、長期借入金の返済211百万円により330百万円が減少した結果、70百万円の純増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比(%)
自社開発製品事業(千円)	581,360	77.7
受託開発事業(千円)	15,636	42.8
合計(千円)	596,996	76.0

- (注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
自社開発製品事業(千円)	1,226,772	204.8	31,586	13.0
受託開発事業(千円)	118,712	86.4	71,538	463.4
合計(千円)	1,345,485	182.7	103,124	40.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比(%)
自社開発製品事業(千円)	1,228,535	148.0
受託開発事業(千円)	117,148	94.3
合計(千円)	1,345,684	141.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社C J テック	-	-	518,732	38.5
株式会社B M B	518,763	54.3	36,820	2.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(対処すべき課題)

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、名古屋工業大学大学院梅崎研究室・名古屋大学大学院福田研究室・財団法人京都高度技術研究所等との産学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

DDSの研究開発 = 組込み技術(基盤技術) + 大学の技術(要素技術)

当中間連結会計期間における各セグメント別の主な研究開発活動及び研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計期間における研究開発費の総額は23,714千円となっております。

(1) 自社開発製品事業

指紋認証処置、及び多要素認証基盤に関する研究

指紋認証装置のハードウェアの開発、複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発、及びエンタープライズ市場向けActive Directory（注）連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを行っております。

次世代ドアロックセキュリティシステムに関する研究

名古屋大学大学院福田研究室と美和ロック株式会社と共同で、最新のデバイスや通信技術を用いた次世代ドアロックセキュリティシステムの研究を継続しています。

プライバシーに配慮したアクセス制御基盤技術に関する研究

ユビキタス社会においてプライバシーを守りながら確実な認証を行うための暗号通信技術に関して、東京電機大学安田研究室・株式会社ソルコムと共同研究開発活動を継続致しております。

自社開発製品事業に関わる研究開発費の金額は、17,004千円であります。

(2) 受託開発事業

ギガビットクラスの高速無線通信技術に関する技術研究

ギガビットクラスの高速無線通信技術に関連する技術開発を継続致しております。

工作機械における加工効率の最適化に関する研究

工作機械において、加工所要時間をより短縮するために、個々の工具を最適配置するためのアルゴリズム研究を開始しております。

受託開発事業に関わる研究開発費の総額は、6,709千円であります。

(注) Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,360
計	135,360

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行株式数 (株) (平成20年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	45,642	45,642	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	45,642	45,642	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行株式数」欄には、平成20年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による株式の増加を含みます。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月20日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	105
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	5,556	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年6月1日 至平成22年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 5,556 資本組入額 5,556	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割及び調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式に行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社は平成16年12月31日付及び平成18年7月1日付の1株を3株にする株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

- イ. 行使時においても当社の特定支援者、取締役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社の取締役であった者がその地位を離れた後、直ちに監査役に就任したときは、当該監査役の地位を有する間、新株予約権の行使を認める。
- ロ. 新株予約権行使者が当社の特定支援者、取締役又は従業員のいずれかの地位をも失ったときより3ヶ月以内に死亡したときは、新株予約権の相続人は死亡時から6ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。
- ハ. その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年12月7日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	618	618
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618	618
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	13,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 13,334 資本組入額 6,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割及び調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式に行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社は平成16年12月31日付及び平成18年7月1日付の1株を3株にする株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

イ. 権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合

ロ. その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	270	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	939,575	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年3月29日 至平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 939,575 資本組入額 469,788	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割及び調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式に行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社は平成16年12月31日付及び平成18年7月1日付の1株を3株にする株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

イ. 権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合

ロ. その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)	141	45,642	940	966,007	940	1,061,890

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三吉野 健滋	名古屋市中区	11,058	24.23
山村 雅典	名古屋市千種区	3,021	6.62
松尾 匡章	名古屋市天白区	1,760	3.86
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,600	3.51
DDS社員持株会	名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号	1,083	2.37
株式会社エジテックジャパン	埼玉県春日部市大場870 - 1	951	2.08
梅崎 太造	愛知県春日井市	900	1.97
前田 両	兵庫県揖保郡太子町	875	1.92
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9 - 1号	520	1.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9 - 7	454	0.99
計	-	22,222	48.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,642	45,642	権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	45,642	-	-
総株主の議決権	-	45,642	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	82,100	91,000	97,000	143,000	354,000	274,000
最低(円)	57,000	68,100	70,400	79,000	125,000	160,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(平成20年8月5日付)

氏名	新役職名	旧役職名
山村 雅典	取締役 開発本部副本部長	取締役 開発本部副本部長 兼 管理本部長
市野 雄志	取締役 管理本部長	取締役 戦略事業本部 副本部長

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人東海会計社により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2	1,007,098		201,549		444,832	
2.受取手形	4	4,461		-		3,039	
3.売掛金		664,045		1,604,174		1,258,979	
4.有価証券		10,032		-		10,054	
5.たな卸資産		403,071		396,732		368,617	
6.繰延税金資産		20,945		61,474		44,538	
7.前渡金		17,800		-		-	
8.その他	3	35,409		113,322		171,824	
流動資産合計		2,162,865	70.6	2,377,252	63.5	2,301,887	64.2
固定資産							
1.有形固定資産	1	67,379	2.2	69,893	1.9	55,131	1.5
2.無形固定資産		122,136	4.0	203,439	5.4	203,867	5.7
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		644,771		952,687		874,821	
(2)繰延税金資産		-		74,151		89,253	
(3)敷金保証金		54,160		-		-	
(4)その他		11,085	23.2	67,252	29.2	61,376	28.6
固定資産合計		899,533	29.4	1,367,424	36.5	1,284,451	35.8
資産合計		3,062,398	100.0	3,744,677	100.0	3,586,338	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形		-		203,929		-	
2.買掛金		192,871		370,614		507,936	
3.短期借入金		200,000		312,172		148,518	
4.一年以内返済予定長期借入金		308,926		289,241		363,935	
5.未払法人税等		5,154		14,760		4,389	
6.賞与引当金		44,017		49,292		6,573	
7.未払金		31,226		-		-	
8.未払費用		17,722		-		-	
9.その他	2,3	55,821		78,895		82,853	
流動負債合計		855,739	27.9	1,318,906	35.2	1,114,207	31.0
固定負債							
1.長期借入金		238,360		357,235		404,865	
2.退職給付引当金		6,181		8,593		7,340	
3.その他		-		16,512		16,549	
固定負債合計		244,541	8.0	382,340	10.2	428,755	12.0
負債合計		1,100,280	35.9	1,701,246	45.4	1,542,962	43.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		963,467	31.4	966,007	25.8	965,067	26.9
2.資本剰余金		1,059,350	34.6	1,061,890	28.4	1,060,950	29.6
3.利益剰余金		67,002	2.1	32,012	0.8	17,890	0.5
株主資本合計		1,955,814	63.9	2,059,909	55.0	2,043,908	57.0
評価・換算差額等							
1.為替換算調整勘定		6,304		16,479		532	
評価・換算差額等合計		6,304	0.2	16,479	0.4	532	0.0
純資産合計		1,962,118	64.1	2,043,430	54.6	2,043,376	57.0
負債純資産合計		3,062,398	100.0	3,744,677	100.0	3,586,338	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			954,077	100.0		1,345,684	100.0		2,734,511	100.0
売上原価			817,823	85.7		908,485	67.5		2,169,762	79.3
売上総利益			136,253	14.3		437,198	32.5		564,748	20.7
販売費及び一般管理費	1		408,557	42.8		397,119	29.5		825,076	30.2
営業利益又は営業損失()			272,304	28.5		40,078	3.0		260,327	9.5
営業外収益										
1. 受取利息		1,468			765			3,436		
2. 為替差益		1,019			-			-		
3. 雑収入		1,187	3,675	0.3	2,943	3,708	0.3	6,064	9,500	0.3
営業外費用										
1. 支払利息		5,511			9,445			11,654		
2. 為替差損		-			6,697			9,799		
3. デリバティブ評価損		-			140			-		
4. 支払ロイヤルティー		4,379			-			4,379		
5. 雑損失		1,005			13			1,004		
6. その他		-	10,896	1.1	693	16,990	1.3	791	27,629	1.0
経常利益又は経常損失()			279,524	29.3		26,797	2.0		278,456	10.2
特別利益										
1. 固定資産売却益	2	-			-			121		
2. 役員退職慰労引当金 戻入益		3,775	3,775	0.4	-	-	-	3,775	3,896	0.1
特別損失										
1. 固定資産除却損	3	30			600			151		
2. 投資有価証券評価損		-			-			19,949		
3. たな卸資産評価損		3,843	3,873	0.4	1,803	2,404	0.2	5,374	25,476	0.9
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失()			279,623	29.3		24,393	1.8		300,036	11.0
法人税、住民税及び事業税		1,620			12,105			6,134		
法人税等調整額		13,672	12,052	1.3	1,833	10,272	0.8	123,493	117,358	4.3
中間純利益又は中間(当期)純 損失()			267,570	28.0		14,121	1.0		182,677	6.7

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	960,886	1,056,770	200,567	2,218,225
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,580	2,580	-	5,160
中間純損失	-	-	267,570	267,570
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	2,580	2,580	267,570	262,410
平成19年6月30日残高(千円)	963,467	1,059,350	67,002	1,955,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	668	668	2,218,893
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行	-	-	5,160
中間純損失	-	-	267,570
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	5,635	5,635	5,635
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5,635	5,635	256,774
平成19年6月30日残高(千円)	6,304	6,304	1,962,118

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	965,067	1,060,950	17,890	2,043,908
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	940	940	-	1,880
中間純利益	-	-	14,121	14,121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	940	940	14,121	16,001
平成20年6月30日残高(千円)	966,007	1,061,890	32,012	2,059,909

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高(千円)	532	532	2,043,376
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行	-	-	1,880
中間純利益	-	-	14,121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	15,946	15,946	15,946
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	15,946	15,946	54
平成20年6月30日残高(千円)	16,479	16,479	2,043,430

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	960,886	1,056,770	200,567	2,218,225
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	4,180	4,180	-	8,360
当期純損失	-	-	182,677	182,677
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,180	4,180	182,677	174,316

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	965,067	1,060,950	17,890	2,043,908

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	668	668	2,218,893
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	-	-	8,360
当期純損失	-	-	182,677
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	1,200	1,200	1,200
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,200	1,200	175,517
平成19年12月31日残高(千円)	532	532	2,043,376

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1.税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失()		279,623	24,393	300,036
2.減価償却費		53,919	63,129	107,562
3.賞与引当金の増加額		38,106	42,719	662
4.退職給付引当金の増加額		1,597	1,252	2,756
5.役員退職慰労引当金の減少額		3,615	-	3,615
6.受取利息		1,468	765	3,436
7.為替差益()又は為替差損		-	702	594
8.支払利息		5,511	9,445	11,654
9.デリバティブ評価損		-	140	-
10.投資有価証券評価損		-	-	19,949
11.固定資産売却益		-	-	121
12.固定資産除却損		-	600	151
13.売上債権の増減額(増加:)		232,153	342,154	361,358
14.たな卸資産の増加額		108,297	28,114	73,843
15.仕入債務の増加額		16,008	66,606	331,072
16.その他(減少:)		68,990	20,403	156,361
小計		114,697	141,641	425,554
17.利息の受取額		1,316	638	3,045
18.利息の支払額		3,857	9,930	9,214
19.法人税等の還付額		-	13,370	-
20.法人税等の支払額		183	3,740	20,989
営業活動によるキャッシュ・フロー		117,055	141,302	452,712
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1.有形固定資産の取得による支出		12,023	30,563	28,889
2.無形固定資産の取得による支出		42,785	46,010	164,526
3.投資有価証券の取得による支出		64,231	77,865	314,231
4.その他(減少:)		2,480	10,147	66,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		121,520	144,291	574,222
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1.短期借入金の純増減額		250,000	179,838	304,166
2.長期借入れによる収入		200,000	100,000	600,000
3.長期借入金の返済による支出		149,461	211,474	326,324
4.株式の発行による収入		5,160	1,880	8,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		194,300	70,244	22,129
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,025	16,649	1,621
現金及び現金同等物の減少額		426,851	231,999	1,050,685
現金及び現金同等物の期首残高		1,431,246	380,560	1,431,246
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,004,394	148,561	380,560

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 DDS Korea, Inc. (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 DDS Korea, Inc. DDS Shanghai Technology, Inc. DDS (HK) Ltd 上記のうち、DDS Shanghai Technology, Inc.、DDS (HK) Ltdについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。 (2) 非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 DDS Korea, Inc. (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	全ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 デリバティブの評価基準及び評価方法 たな卸資産 (1) 商品 (2) 製品 総平均法による原価法 (3) 原材料 総平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額によっております。 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく償却額によっております。 (ハ) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。 たな卸資産 (1) 商品 総平均法による原価法 (2) 製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却費のいずれか大きい額によっております。 (ハ) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 デリバティブの評価基準及び評価方法 たな卸資産 (1) 商品 (2) 製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (ハ) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社においては、従来、役員に対する退職慰労金規定による連結会計年度末要支給額を計上していましたが、平成19年2月9日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、過年度分も含めて全役員が受給権を放棄することを決定いたしました。</p> <p>この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、廃止決定時の役員退職慰労引当金残高の未使用残高3,775千円を取崩し、特別利益に計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産および負債は、当中間連結決算日の直物為替相場で、収益および費用は中間連結会計期間の期中平均レートにより円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社においては、従来、役員に対する退職慰労金規定による連結会計年度末要支給額を計上していましたが、平成19年2月9日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、過年度分も含めて全役員が受給権を放棄することを決定いたしました。</p> <p>この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、廃止決定時の役員退職慰労引当金残高の未使用残高3,775千円を取崩し、特別利益に計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産および負債は、当中間連結決算日の直物為替相場で、収益および費用は連結会計年度の期中平均レートにより円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5.中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、製品及び原材料の評価については、移動平均法による原価法を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、総平均法による原価法を適用しております。</p> <p>製品の生産を自社から発注先に完全に移管したことで原材料の管理を行う必要がなくなり、完成品の購買となったことにより、総平均法による原価法を用いた棚卸資産の評価が合理的であるためです。</p> <p>なお、製品及び原材料以外の評価については、従来どおりの基準を適用しております。</p> <p>これによるたな卸資産評価額、損益への影響は軽微であります。</p> <p>(売上計上基準)</p> <p>従来、受託開発事業の売上については出荷基準を適用しておりましたが、企業会計基準委員会が平成18年3月30日に公表した実務対応報告第17号「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、当中間連結会計期間から検収基準を適用しております。</p> <p>なお、受託開発事業以外の売上については、従来どおり出荷基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、製品及び原材料の評価については、移動平均法による原価法を適用しておりましたが、当連結会計年度から、総平均法による原価法を適用しております。</p> <p>製品の生産を自社から発注先に完全に移管したことで原材料の管理を行う必要がなくなり、完成品の購買となったことにより、総平均法による原価法を用いた棚卸資産の評価が合理的であるためです。</p> <p>なお、製品及び原材料以外の評価については、従来どおりの基準を適用しております。</p> <p>これによるたな卸資産評価額、損益への影響は軽微であります。</p> <p>(売上計上基準)</p> <p>従来、受託開発事業の売上については出荷基準を適用しておりましたが、企業会計基準委員会が平成18年3月30日に公表した実務対応報告第17号「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、当連結会計年度から検収基準を適用しております。</p> <p>なお、受託開発事業以外の売上については、従来どおり出荷基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「前渡金」(当中間連結会計期間末の残高は77,132千円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで投資その他の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の5以下ではありますが、勘定科目としての重要性を勘案して、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「繰延税金資産」の金額は3,025千円であります。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当中間連結会計期間末の残高は55,172千円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間連結会計期間末の残高は14,622千円)、「未払費用」(当中間連結会計期間末の残高は14,083千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 103,586千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 102,368千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 90,638千円
2.	2.担保に供している資産 現金及び預金 2,038千円 上記現金及び預金は、流動負債の「その他」に含まれている未払金619千円の担保に供しています。	2.担保に供している資産 現金及び預金 2,472千円 上記現金及び預金は、流動負債の「その他」に含まれている未払金259千円の担保に供しています。
3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて計上しております。	3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。	3.
4.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 4,053千円	4.	4.

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 1. 給与手当 95,649千円 2. 賞与引当金繰入額 21,458千円 3. 退職給付引当金繰入額 1,200千円 4. 役員退職慰労引当金繰入額 160千円 5. 支払手数料 48,849千円 6. その他 241,238千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 1. 給与手当 84,092千円 2. 賞与引当金繰入額 23,087千円 3. 支払手数料 50,587千円 4. 役員報酬 39,603千円 5. その他 199,748千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 1. 給料手当 235,356千円 2. 賞与引当金繰入額 3,823千円 3. 退職給付引当金繰入額 2,835千円 4. 役員退職慰労引当金繰入額 160千円 5. 減価償却費 101,655千円 6. その他 387,184千円
2.	2.	2. 固定資産売却益の内訳 工具器具備品 121千円
3. 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 30千円	3. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 583千円 工具器具備品 16千円	3. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 30千円 工具器具備品 121千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	44,874	387	-	45,261
合計	44,874	387	-	45,261
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加387株は、第2回新株予約権の行使による増加63株、第3回新株予約権の行使による増加324株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	45,501	141	-	45,642
合計	45,501	141	-	45,642
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加株は、第2回新株予約権の行使による増加51株、第3回新株予約権の行使による増加90株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	44,874	627	-	45,501
合計	44,874	627	-	45,501
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加627株は、第2回新株予約権の行使による増加120株、第3回新株予約権の行使による増加507株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末日残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金 1,007,098千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 2,704千円 現金及び現金同等物 1,004,394千円	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末日残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金 201,549千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 52,988千円 現金及び現金同等物 148,561千円	現金及び現金同等物の連結会計期間末日残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金 444,832千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 64,272千円 現金及び現金同等物 380,560千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,864</td> <td>2,274</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,260</td> <td>336</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,124</td> <td>2,610</td> <td>1,513</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	2,864	2,274	589	工具器具備品	1,260	336	924	合計	4,124	2,610	1,513	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,474</td> <td>2,166</td> <td>1,308</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,260</td> <td>210</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,734</td> <td>2,376</td> <td>2,358</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	3,474	2,166	1,308	工具器具備品	1,260	210	1,050	合計	4,734	2,376	2,358
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
機械装置及び運搬具	2,864	2,274	589																															
工具器具備品	1,260	336	924																															
合計	4,124	2,610	1,513																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																															
機械装置及び運搬具	3,474	2,166	1,308																															
工具器具備品	1,260	210	1,050																															
合計	4,734	2,376	2,358																															
	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>841千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,513千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>589千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>589千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	841千円	1年超	672千円	合計	1,513千円	支払リース料	589千円	減価償却費相当額	589千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,373千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>984千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,358千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,376千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,376千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	1,373千円	1年超	984千円	合計	2,358千円	支払リース料	2,376千円	減価償却費相当額	2,376千円												
1年内	841千円																																	
1年超	672千円																																	
合計	1,513千円																																	
支払リース料	589千円																																	
減価償却費相当額	589千円																																	
1年内	1,373千円																																	
1年超	984千円																																	
合計	2,358千円																																	
支払リース料	2,376千円																																	
減価償却費相当額	2,376千円																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません</p> <p>2. 時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式(出資) 644,771千円 MMF 10,032千円</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるもの 同左</p> <p>2. 時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式(出資) 952,687千円</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるもの 同左</p> <p>2. 時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式(出資) 874,821千円 MMF 10,054千円</p> <p>(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について19,949千円減損処理を行っております。</p> <p>なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合に、減損処理を行っております。</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	9,694	9,553	140

(注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2.時価の算定方法については、当中間連結会計期間末の直物為替相場により算定しています。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	新事業促進法第11条の5第2項に定める認定支援者1名および取締役および従業員12名	従業員9名および社外協力者3名	従業員9名および社外協力者5名	従業員28名
ストック・オプション数	普通株式 1,836株	普通株式 585株	普通株式 1,215株	普通株式 471株
付与日	平成13年6月27日	平成17年3月31日	平成17年8月23日	平成18年4月25日
権利確定条件	付与日(平成13年6月27日)以降、権利確定日(平成14年6月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確定日(平成17年12月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月23日)以降、権利確定日(平成17年12月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月25日)以降、権利確定日(平成19年3月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年6月1日から平成22年6月17日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成17年12月1日から平成25年11月30日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	同左	平成19年3月29日から平成25年11月30日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。
権利行使価格(円)	5,556	13,334	13,334	939,575
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注)1. スtock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年12月31日および平成18年7月1日付でそれぞれ普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年1月1日~平成19年6月30日)

(単位:千円)

	自社開発製品事業	受託開発事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	829,871	124,205	954,077	-	954,077
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	829,871	124,205	954,077	-	954,077
営業費用	940,132	140,283	1,080,415	145,966	1,226,381
営業利益又は営業損失()	110,260	16,077	126,337	145,966	272,304

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

なお、従来、事業区分をハード事業とソフト事業としておりましたが、事業内容のより一層の明確化を図ること、将来的な事業内容の展開に備えることを目的に、当中間連結会計期間より事業名称を自社開発製品事業と受託開発事業に変更しております。従来のハード事業が自社開発製品事業に、ソフト事業が受託開発事業に対応しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自社開発製品事業	指紋認証機器、アミューズメント機器、映像関連機器
受託開発事業	ソフトウェア開発

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は145,966千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(平成20年1月1日~平成20年6月30日)

(単位:千円)

	自社開発製品事業	受託開発事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,228,535	117,148	1,345,684	-	1,345,684
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,228,535	117,148	1,345,684	-	1,345,684
営業費用	1,068,112	73,755	1,141,868	163,737	1,305,605
営業利益又は営業損失()	160,422	43,393	203,815	163,737	40,078

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自社開発製品事業	指紋認証機器、映像関連機器、LED照明関連機器
受託開発事業	ソフトウェア開発

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は163,737千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(単位:千円)

	自社開発製品事業	受託開発事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,434,942	299,568	2,734,511	-	2,734,511
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,434,942	299,568	2,734,511	-	2,734,511
営業費用	2,483,963	230,860	2,714,823	280,016	2,994,839
営業利益又は営業損失()	49,020	68,708	19,688	280,016	260,327

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

なお、従来、事業区分をハード事業とソフト事業としておりましたが、事業内容のより一層の明確化を図ること

と、将来的な事業内容の展開に備えることを目的に、当連結会計年度より事業名称を自社開発製品事業と受託開発事業に変更しております。従来のハード事業が自社開発製品事業に、ソフト事業が受託開発事業に対応しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自社開発製品事業	指紋認証機器、アミューズメント機器、映像関連機器、LED照明関連機器
受託開発事業	ソフトウェア開発

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は280,016千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	842,279	111,797	954,077	-	954,077
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	91,902	-	91,902	91,902	-
計	934,181	111,797	1,045,979	91,902	954,077
営業費用	1,046,999	125,318	1,172,317	54,064	1,226,381
営業利益又は営業損失()	112,817	13,520	126,337	145,966	272,304

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国のみであります。
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は145,966千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,096,336	249,347	1,345,684	-	1,345,684
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	44,893	322	45,215	45,215	-
計	1,141,230	249,669	1,390,899	45,215	1,345,684
営業費用	979,351	207,732	1,187,083	118,521	1,305,605
営業利益又は営業損失()	161,878	41,936	203,815	163,737	40,078

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国および中国であります。
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は163,737千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,253,621	480,889	2,734,511	-	2,734,511
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	96,984	-	96,984	96,984	-
計	2,350,605	480,889	2,831,495	96,984	2,734,511
営業費用	2,354,929	456,878	2,811,807	183,031	2,994,839
営業利益又は営業損失()	4,323	24,011	19,688	280,016	260,327

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国のみであります。
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は280,016千円であり、その主なものは基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	111,797
連結売上高	954,077
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国のみであります。

当中間連結会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	276,938
連結売上高	1,345,684
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国および中国であります。

前連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	483,231
連結売上高	2,734,511
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. アジアに属する国は韓国および中国であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 43,351円20銭	1株当たり純資産額 44,770円84銭	1株当たり純資産額 44,908円37銭
1株当たり中間純損失金額 5,913円82銭	1株当たり中間純利益金額 309円86銭	1株当たり当期純損失金額 4,028円24銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 -円-銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 305円05銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円-銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	267,570	14,121	182,677
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	267,570	14,121	182,677
期中平均株式数(株)	45,245	45,573	45,349
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式数増加数(株)	387	719	-
(うち新株予約権)	(387)	(719)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 270株	平成18年3月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 270株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>1. 株式会社ライフセンサーとの事業提携</p> <p>(1) 当社は、ロシアの産学官連携による生命体センサーメーカーである株式会社ライフセンサーと、セキュリティ分野における技術・販売・資本提携における基本的合意に至り、第三者割当による増資引き受けを行いました。</p> <p>(2) 事業提携の理由 株式会社ライフセンサーは、モスクワ大学を中心とした産学官連携により研究されたレーダーセンシング技術により、人の呼吸や心拍による微小な動きまでも検出可能なセンサーを開発しております。主力製品の「レスキューレーダー」は、先般の四川省大地震において国際緊急救助隊の生存者探査に使用されました。この技術では、UWB帯域 (Ultra Wide Band)に加えてマイクロ波、音波、超音波などさまざまな波長を検出する独自のアンテナにより検出されたわずかな動きを信号処理解析することで、人・動物など対象別に検知する技術を開発してまいりました。従来のセンシング技術では大変難しいとされてきた地中の生命体探知ほか、ドアや壁の外側の昼夜問わない物体検知に画期的な性能を発揮するものです。現在応用されている防災分野のみならず、セキュリティ分野や福祉分野など広範な応用分野が期待されています。当社では、先般開発に成功したハイブリッド指紋認証技術を中心に、名古屋大学および美和ロック株式会社と研究開発中の次世代Access Control System (入退室管理システム)への当該技術の応用可能性の調査検討を重ねてまいりました。その結果、今回の事業提携を通じて、次世代入退室管理システムのみならず、幅広いセキュリティ分野に活用できる新製品の開発・販売を行うことが可能であると判断いたしました。</p> <p>(3) 第三者割当増資引き受けの内容 第三者割当株式数 7株 1株あたり払込価額 2,860,000円 当社の払込金額 20,020,000円 当社の取得株式数および取得後の持分比率 7株 (2.86%) 払込期日 平成20年 7月28日 (月)</p>	<p>1. Lead Cash社設立に関する資本参加 当社は、平成20年 2月 8日開催の取締役会で500,000米ドルから1,000,000米ドルの範囲内で、香港のLead Cash社の株式を取得することを決議いたしました。詳細については協議しております。</p> <p>2. 中華人民共和国に子会社設立 (1) 当社は、平成20年 3月 3日開催の取締役会で、中華人民共和国上海に100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。 商号 迪迪思 (上海) 科技有限公司 代表者 董事長 三吉野 健滋 所在地 中華人民共和国上海市浦東新区 設立年月 平成20年 3月 主な事業内容 中国国内におけるネットワークソリューション製品の販売、バイオメトリクス応用製品の開発・販売、提携先との協業 決算期 12月31日 従業員数 4名 資本の額 20万米ドル (邦貨換算 約 2,100万円) 株主構成 当社100%</p> <p>(2) 当社は、平成20年 3月 3日開催の取締役会で、中華人民共和国香港特別行政区に100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。 商号 DDS Hong Kong, Inc. 代表者 董事長 三吉野 健滋 所在地 中華人民共和国香港特別行政区 設立年月 平成20年 3月 主な事業内容 当社製品および提携先製品の貿易業務 決算期 12月31日 株主構成 当社100%</p> <p>(3) 設立の経緯 指紋認証をはじめとする当社製品の中華人民共和国国内における事業を加速させ、直接販売による売上拡大と確実な収益の確保を目指すため、現在の上海駐在員事務所を閉鎖して自由度の高い経営と事業展開が可能となる現地法人を上海に設立いたします。また、上海子会社への業務支援や中華人民共和国を中心とした既存投資事業の管理や新規事業投資を行うことを主な目的として香港特別行政区へも子会社を設立し、中国大陸におけるビジネス規模の拡大や新しいビジネスの創出を行ってまいります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(4) 株式会社ライフセンサーの概要 商号 株式会社ライフセンサー 代表者 代表取締役社長 イクラモフ ガイラト 所在地 東京都品川区東五反田 一丁目7番11号 設立年月日 平成14年12月5日 主な事業内容 生命体の呼吸や僅かな動きなどを検出する生命体探査技術(ライフセンシング技術)を活用したハイテク・センシング機器の開発・販売 決算期 9月30日 主な事業所 所在地に同じ 資本の額 3,519万円(第三者割当増資前) 発行済株式総数 238株(第三者割当増資前)</p> <p>(5) 提携先の特徴 株式会社ライフセンサーは、平成14年の設立以来、ロシアのハイテク技術をベースとした独自技術により、防災分野・セキュリティ分野・福祉分野を対象として生命体の呼吸や僅かな動きなどを検出する生命体探査技術(ライフセンシング技術)を活用したハイテク・センシング機器の開発・販売を行っています。同社の開発した製品である「レスキューレーダー」は中国・四川大地震発生の際、被災地へ派遣された日本の国際緊急救助隊が人命探査装置として持ち込み、生き埋めになった人の呼吸時の体の動きや心拍を感知するのに用いられました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及びコミットメント条項付第三者割当て契約の締結</p> <p>(1) 当社は、平成20年9月11日の取締役会において、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、割当先との間で下記の内容を含むコミットメント条項付第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>(2) 新株予約権の名称 株式会社ディー・ディー・エス第1回新株予約権(第三者割当て)</p> <p>(3) コミットメントライン契約の内容 当コミットメントライン契約に基づき、当社はメリルリンチ日本証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をすることができ、メリルリンチ日本証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。</p> <p>(4) 新株予約権の総数 900個</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額 1個につき9,560円</p> <p>(6) 新株予約権の発行価額の総額 8,604,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、行使価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。 資本準備金の額は行使価額から志保金の額を減じた額とする。</p> <p>(8) 新株予約権の申込期日 平成20年9月25日</p> <p>(9) 新株予約権の募集方法 第三者割当て方式(全てメリルリンチ日本証券株式会社に割当て)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)					
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1.現金及び預金			904,547			130,115			339,703		
2.受取手形	4		-			-			3,039		
3.売掛金	1		636,728			1,132,607			858,424		
4.有価証券			10,032			-			10,054		
5.たな卸資産			402,199			348,165			361,774		
6.前渡金			15,096			-			90,527		
7.繰延税金資産			20,945			61,474			44,538		
8.その他	1,3		36,582			107,579			83,555		
流動資産合計			2,026,132	66.7		1,779,942	53.1		1,791,618	54.6	
固定資産											
1.有形固定資産	2		65,446	2.1		68,525	2.0		53,629	1.6	
2.無形固定資産											
(1)ソフトウェア			-			169,215			-		
(2)その他			-	4.0		33,680	6.1		-	203,084	6.2
3.投資その他の資産											
(1)投資有価証券			644,771			952,687			874,821		
(2)関係会社株式			61,550			61,550			61,550		
(3)関係会社長期貸付金			-			149,500			149,500		
(4)繰延税金資産			-			74,151			89,253		
(5)敷金保証金			48,964			-			48,566		
(6)その他	1		71,085	27.2		64,254	38.8		8,060	1,231,751	37.6
固定資産合計			1,011,970	33.3		1,573,564	46.9		1,488,466	45.4	
資産合計			3,038,102	100.0		3,353,507	100.0		3,280,085	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形		-		203,929		-	
2.買掛金		184,953		4,786		237,525	
3.短期借入金		200,000		325,672		145,834	
4.一年以内返済予定 長期借入金		305,504		298,292		362,136	
5.未払金		31,226		-		14,187	
6.未払費用		17,107		-		24,475	
7.未払法人税等		5,154		4,749		1,620	
8.賞与引当金		43,514		48,872		6,267	
9.その他	3	48,247		77,951		38,529	
流動負債合計		835,707	27.5	964,252	28.8	830,575	25.3
固定負債							
1.長期借入金		238,360		357,235		404,865	
2.退職給付引当金		5,320		7,008		5,830	
3.その他		-		16,512		16,549	
固定負債合計		243,680	8.0	380,755	11.3	427,244	13.0
負債合計		1,079,387	35.5	1,345,007	40.1	1,257,820	38.3
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		963,467	31.7	966,007	28.8	965,067	29.4
2.資本剰余金							
資本準備金		1,059,350		1,061,890		1,060,950	
資本剰余金合計		1,059,350	34.9	1,061,890	31.7	1,060,950	32.4
3.利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		64,102		19,398		3,752	
利益剰余金合計		64,102	2.1	19,398	0.6	3,752	0.1
株主資本合計		1,958,715	64.5	2,008,499	59.9	2,022,265	61.7
純資産合計		1,958,715	64.5	2,008,499	59.9	2,022,265	61.7
負債純資産合計		3,038,102	100.0	3,353,507	100.0	3,280,085	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			934,181	100.0		1,141,230	100.0		2,350,605	100.0
売上原価			803,568	86.0		764,881	67.0		1,851,571	78.8
売上総利益			130,613	14.0		376,348	33.0		499,033	21.2
販売費及び一般管理費			389,397	41.7		378,206	33.1		783,373	33.3
営業損失()			258,783	27.7		1,858	0.1		284,339	12.1
営業外収益	1		3,341	0.4		4,743	0.4		9,476	0.4
営業外費用	2		10,845	1.2		16,925	1.5		17,795	0.8
経常損失()			266,288	28.5		14,039	1.2		292,658	12.5
特別利益	3		3,775	0.4		-	-		3,896	0.2
特別損失	4		3,873	0.4		1,820	0.2		25,476	1.1
税引前中間(当期)純損失()			266,386	28.5		15,859	1.4		314,238	13.4
法人税、住民税及び事業税		1,620			1,620			3,240		
法人税等調整額		13,672	12,052	1.3	1,833	213	0.0	123,493	120,253	5.1
中間(当期)純損失()			254,334	27.2		15,646	1.4		193,984	8.3

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年12月31日 残高(千円)	960,886	1,056,770	190,232	2,207,889	2,207,889
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	2,580	2,580	-	5,160	5,160
中間純損失	-	-	254,334	254,334	254,334
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	2,580	2,580	254,334	249,173	249,173
平成19年6月30日 残高(千円)	963,467	1,059,350	64,102	1,958,715	1,958,715

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日 残高(千円)	965,067	1,060,950	1,060,950	3,752	3,752	2,022,265	2,022,265
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	940	940	940	-	-	1,880	1,880
中間純損失	-	-	-	15,646	15,646	15,646	15,646
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	940	940	940	15,646	15,646	13,766	13,766
平成20年6月30日 残高(千円)	966,007	1,061,890	1,061,890	19,398	19,398	2,008,499	2,008,499

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高(千円)	960,886	1,056,770	1,056,770	190,232	190,232	2,207,889	2,207,889
事業年度中の変動額							
新株の発行	4,180	4,180	4,180	-	-	8,360	8,360
当期純損失	-	-	-	193,984	193,984	193,984	193,984
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	4,180	4,180	4,180	193,984	193,984	185,623	185,623
平成19年12月31日 残高(千円)	965,067	1,060,950	1,060,950	3,752	3,752	2,022,265	2,022,265

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。	有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左	有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法を採用しております。	
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 (2) 製品 総平均法による原価法 (3) 原材料 総平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左	(1) 商品 (2) 製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却 額と見込販売可能期間(3年) に基づく償却額のいずれか 大きい額によっております。 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能 期間(5年)に基づく償却額に よっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基 づいております。 市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売数量 に基づく償却額と見込販売 可能期間(3年)に基づく償却 費のいずれか大きい額に よっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を 計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額のうち、当中 間会計期間の負担額を計上し ております。 なお、当社は退職給付債務の 算定にあたり期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする 簡便法によっております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充 てるため、将来の支給見込額 のうち、当事業年度の負担額 を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基 づき計上しております。 なお、当社は退職給付債務の 算定にあたり期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする 簡便法によっております。

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成19年2月9日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、過年度分も含めて全役員が受給権を放棄することを決定いたしました。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、廃止決定時の役員退職慰労引当金残高の未使用残高3,775千円を取崩し、特別利益に計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	(3) 役員退職慰労引当金	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成19年2月9日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、過年度分も含めて全役員が受給権を放棄することを決定いたしました。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、廃止決定時の役員退職慰労引当金残高の未使用残高3,775千円を取崩し、特別利益に計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。
7. リース取引の処理方法	リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、製品及び原材料の評価については、移動平均法による原価法を適用しておりましたが、当中間会計期間から、総平均法による原価法を適用しております。</p> <p>製品の生産を自社から発注先に完全に移管したことで原材料の管理を行う必要がなくなり、完成品の購買となったことにより、総平均法による原価法を用いた棚卸資産の評価が合理的であるためです。</p> <p>なお、製品及び原材料以外の評価については、従来どおりの基準を適用しております。</p> <p>これによるたな卸資産評価額、損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、製品及び原材料の評価については、移動平均法による原価法を適用しておりましたが、当事業年度から、総平均法による原価法を適用しております。</p> <p>製品の生産を自社から発注先に完全に移管したことで原材料の管理を行う必要がなくなり、完成品の購買となったことにより、総平均法による原価法を用いた棚卸資産の評価が合理的であるためです。</p> <p>なお、製品及び原材料以外の評価については、従来どおりの基準を適用しております。</p> <p>これによるたな卸資産評価額、損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、受託開発事業の売上については出荷基準を適用しておりましたが、企業会計基準委員会が平成18年3月30日に公表した実務対応報告第17号「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、当中間会計期間から、検収基準を適用しております。</p> <p>なお、受託開発事業以外の売上については、従来どおり出荷基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、受託開発事業の売上については出荷基準を適用しておりましたが、企業会計基準委員会が平成18年3月30日に公表した実務対応報告第17号「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、当事業年度から検収基準を適用しております。</p> <p>なお、受託開発事業以外の売上については、従来どおり出荷基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「前渡金」(当中間会計期間末の残高は68,781千円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前中間会計期間まで「無形固定資産」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は119,040千円であります。</p> <p>3. 前中間会計期間末まで投資その他の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の5以下ではありますが、勘定科目としての重要性を勘案して、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は3,025千円であります。</p> <p>4. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当中間会計期間末の残高は48,535千円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>5. 前中間会計期間末まで投資その他の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期貸付金」は、資産の総額の100分の5以下ではありませんが、勘定科目としての重要性を勘案して、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社長期貸付金」の金額は60,000千円であります。</p> <p>6. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末の残高は10,954千円)、「未払費用」(当中間会計期間末の残高は13,443千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。</p> <p>これに伴う影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>1.関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 171,902千円</p> <p>未収入金 1,298千円</p> <p>貸付金 60,000千円</p>	<p>1.関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 90,646千円</p> <p>未収入金 3,638千円</p>	<p>1.関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 46,112千円</p> <p>未収入金 2,147千円</p>
<p>2.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>101,217千円</p>	<p>2.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>101,342千円</p>	<p>2.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>87,972千円</p>
<p>3.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>3.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>3.</p>
<p>4.中間会計期間末日満期手形</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 4,053千円</p>	<p>4.</p>	<p>4.</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>1.受取利息 1,276千円</p> <p>2.雑収入 1,044千円</p> <p>3.為替差益 1,019千円</p>	<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>1.受取利息 2,017千円</p> <p>2.雑収入 2,726千円</p>	<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>1.受取利息 3,214千円</p> <p>2.雑収入 5,537千円</p> <p>3.為替差益 724千円</p>
<p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>1.支払利息 5,495千円</p> <p>2.支払ロイヤリティー 4,379千円</p> <p>3.雑損失 970千円</p>	<p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>1.支払利息 9,207千円</p> <p>2.為替差損 6,883千円</p> <p>3.デリバティブ評価損 140千円</p> <p>4.債権譲渡損 693千円</p>	<p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>1.支払利息 11,654千円</p> <p>2.支払ロイヤリティー 4,379千円</p> <p>3.債権譲渡損 791千円</p> <p>4.雑損失 970千円</p>
<p>3.特別利益のうち主要なもの</p> <p>1.役員退職慰労引当 戻入益 3,775千円</p>	<p>3.</p>	<p>3.特別利益のうち主要なもの</p> <p>1.固定資産売却益 121千円</p> <p>車両運搬具 121千円</p> <p>合計 121千円</p> <p>2.役員退職慰労引当 戻入益 3,775千円</p>
<p>4.特別損失のうち主要なもの</p> <p>1.固定資産除却損 30千円</p> <p>2.たな卸資産評価損 3,843千円</p>	<p>4.特別損失のうち主要なもの</p> <p>1.固定資産除却損 16千円</p> <p>工具器具備品 16千円</p> <p>合計 16千円</p> <p>2.たな卸資産評価損 1,803千円</p>	<p>4.特別損失のうち主要なもの</p> <p>1.固定資産除却損 151千円</p> <p>車両運搬具 30千円</p> <p>工具器具備品 121千円</p> <p>合計 151千円</p> <p>2.たな卸資産評価損 5,374千円</p>
<p>5.減価償却実施額</p> <p>1.有形固定資産 15,507千円</p> <p>2.無形固定資産 37,335千円</p>	<p>5.減価償却実施額</p> <p>1.有形固定資産 13,597千円</p> <p>2.無形固定資産 42,022千円</p>	<p>5.減価償却実施額</p> <p>1.有形固定資産 33,828千円</p> <p>2.無形固定資産 70,115千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> <td style="text-align: center;">336</td> <td style="text-align: center;">924</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> <td style="text-align: center;">336</td> <td style="text-align: center;">924</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">924千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">126千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">126千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,260	336	924	合計	1,260	336	924	1年内	252千円	1年超	672千円	合計	924千円	支払リース料	126千円	減価償却費相当額	126千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">1,050</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">1,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,050千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">210千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">210千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,260	210	1,050	合計	1,260	210	1,050	1年内	252千円	1年超	798千円	合計	1,050千円	支払リース料	210千円	減価償却費相当額	210千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	1,260	336	924																																											
合計	1,260	336	924																																											
1年内	252千円																																													
1年超	672千円																																													
合計	924千円																																													
支払リース料	126千円																																													
減価償却費相当額	126千円																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	1,260	210	1,050																																											
合計	1,260	210	1,050																																											
1年内	252千円																																													
1年超	798千円																																													
合計	1,050千円																																													
支払リース料	210千円																																													
減価償却費相当額	210千円																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 43,276円00銭	1株当たり純資産額 44,005円51銭	1株当たり純資産額 44,444円41銭
1株当たり中間純損失金額 5,621円26銭	1株当たり中間純損失金額 343円32銭	1株当たり当期純損失金額 4,277円58銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 -円-銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 -円-銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円-銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純損失() (千円)	254,334	15,646	193,984
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失() (千円)	254,334	15,646	193,984
期中平均株式数(株)	45,245	45,573	45,349
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式数増加数(株)	387	-	-
(うち新株予約権)	(387)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権) 普通株式 270株		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>1. 株式会社ライフセンサーとの事業提携</p> <p>(1) 当社は、ロシアの産学官連携による生命体センサーメーカーである株式会社ライフセンサーと、セキュリティ分野における技術・販売・資本提携における基本的合意に至り、第三者割当による増資引き受けを行いました。</p> <p>(2) 事業提携の理由 株式会社ライフセンサーは、モスクワ大学を中心とした産学官連携により研究されたレーダーセンシング技術により、人の呼吸や心拍による微小な動きまでも検出可能なセンサーを開発しております。主力製品の「レスキューレーダー」は、先般の四川省大地震において国際緊急救助隊の生存者探査に使用されました。この技術では、UWB帯域 (Ultra Wide Band)に加えてマイクロ波、音波、超音波などさまざまな波長を検出する独自のアンテナにより検出されたわずかな動きを信号処理解析することで、人・動物など対象別に検知する技術を開発してまいりました。従来のセンシング技術では大変難しいとされてきた地中の生命体探知ほか、ドアや壁の外側の昼夜問わない物体検知に画期的な性能を発揮するものです。現在応用されている防災分野のみならず、セキュリティ分野や福祉分野など広範な応用分野が期待されています。当社では、先般開発に成功したハイブリッド指紋認証技術を中心に、名古屋大学および美和ロック株式会社と研究開発中の次世代Access Control System (入退室管理システム)への当該技術の応用可能性の調査検討を重ねてまいりました。その結果、今回の事業提携を通じて、次世代入退室管理システムのみならず、幅広いセキュリティ分野に活用できる新製品の開発・販売を行うことが可能であると判断いたしました。</p> <p>(3) 第三者割当増資引き受けの内容 第三者割当株式数 7株 1株あたり払込価額 2,860,000円 当社の払込金額 20,020,000円 当社の取得株式数および取得後の持分比率 7株 (2.86%) 払込期日 平成20年 7月28日 (月)</p>	<p>1. Lead Cash社設立に関する資本参加 当社は、平成20年 2月 8日開催の取締役会で500,000米ドルから1,000,000米ドルの範囲内で、香港のLead Cash社の株式を取得することを決議いたしました。詳細については協議しております。</p> <p>2. 中華人民共和国に子会社設立 (1) 当社は、平成20年 3月 3日開催の取締役会で、中華人民共和国上海に100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。 商号 迪迪思 (上海) 科技有限公司 代表者 董事長 三吉野 健滋 所在地 中華人民共和国上海市浦東新区 設立年月 平成20年 3月 主な事業内容 中国国内におけるネットワークソリューション製品の販売、バイオメトリクス応用製品の開発・販売、提携先との協業 決算期 12月31日 従業員数 4名 資本の額 20万米ドル (邦貨換算 約 2,100万円) 株主構成 当社100%</p> <p>(2) 当社は、平成20年 3月 3日開催の取締役会で、中華人民共和国香港特別行政区に100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。 商号 DDS Hong Kong, Inc. 代表者 董事長 三吉野 健滋 所在地 中華人民共和国香港特別行政区 設立年月 平成20年 3月 主な事業内容 当社製品および提携先製品の貿易業務 決算期 12月31日 株主構成 当社100%</p> <p>(3) 設立の経緯 指紋認証をはじめとする当社製品の中華人民共和国国内における事業を加速させ、直接販売による売上拡大と確実な収益の確保を目指すため、現在の上海駐在員事務所を閉鎖して自由度の高い経営と事業展開が可能となる現地法人を上海に設立いたします。また、上海子会社への業務支援や中華人民共和国を中心とした既存投資事業の管理や新規事業投資を行うことを主な目的として香港特別行政区へも子会社を設立し、中国大陸におけるビジネス規模の拡大や新しいビジネスの創出を行ってまいります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
	<p>(4) 株式会社ライフセンサーの概要 商号 株式会社ライフセンサー 代表者 代表取締役社長 イクラモフ ガイラト 所在地 東京都品川区東五反田 一丁目7番11号 設立年月日 平成14年12月5日 主な事業内容 生命体の呼吸や僅かな動きなどを検出する生命体探査技術(ライフセンシング技術)を活用したハイテク・センシング機器の開発・販売 決算期 9月30日 主な事業所 所在地に同じ 資本の額 3,519万円(第三者割当増資前) 発行済株式総数 238株(第三者割当増資前)</p> <p>(5) 提携先の特徴 株式会社ライフセンサーは、平成14年の設立以来、ロシアのハイテク技術をベースとした独自技術により、防災分野・セキュリティ分野・福祉分野を対象として生命体の呼吸や僅かな動きなどを検出する生命体探査技術(ライフセンシング技術)を活用したハイテク・センシング機器の開発・販売を行っています。同社の開発した製品である「レスキューレーダー」は中国・四川大地震発生の際、被災地へ派遣された日本の国際緊急救助隊が人命探査装置として持ち込み、生き埋めになった人の呼吸時の体の動きや心拍を感知するのに用いられました。</p>	

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及びコミットメント条項付第三者割当て契約の締結</p> <p>(1) 当社は、平成20年9月11日の取締役会において、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、割当先との間で下記の内容を含むコミットメント条項付第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>(2) 新株予約権の名称 株式会社ディー・ディー・エス第1回新株予約権(第三者割当て)</p> <p>(3) コミットメントライン契約の内容 当コミットメントライン契約に基づき、当社はメリルリンチ日本証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をすることができ、メリルリンチ日本証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。</p> <p>(4) 新株予約権の総数 900個</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額 1個につき9,560円</p> <p>(6) 新株予約権の発行価額の総額 8,604,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、行使価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。 資本準備金の額は行使価額から志保金の額を減じた額とする。</p> <p>(8) 新株予約権の申込期日 平成20年9月25日</p> <p>(9) 新株予約権の募集方法 第三者割当て方式(全てメリルリンチ日本証券株式会社に割当て)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成19年1月1日 平成20年3月31日
及びその添付書類 (第12期) 至 平成19年12月31日 東海財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書 平成20年9月11日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝昭 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉田 保隆 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月30日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 勝昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 勝昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 保隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月30日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 勝昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。